



札労研に入会して

岩倉建設株式会社

田口 靖

平成 29 年の 12 月より、前任者の後任として札幌労務研究会に入会し、常任委員として安全環境部会に参加させて頂いております。前からいろいろな方にお招きを頂いておりましたが、入会の機会がなかなか自分の中で踏ん切りをつけずに会社の仕事に流されている中、高橋委員長、薄田・伊藤副委員長よりお誘いを頂きました。この契機に多少不安ながら入会させて頂きましたが、皆様方から温かく迎え入れてもらいありがとうございます。

入会して初めての委員会には、多数の方がご出席されており少し驚きましたが、同時に皆さんの札労研に対する熱意が強く感じられました。

私ごとで恐縮ですが、昨年の干支犬年生まれで還暦になってしまいました。昭和 57 年に札幌で岩倉組土建(株)土木部に入社し、その後は現場から現場への生活で土木畑で 30 年過ごしてきましたが、その間に会社は札幌に本社が移り(昭和 59 年)、その 5 年後に社名が岩倉建設(株)になりましたが社屋は 2 回変わった記憶があります。最初の現場はダム工事から始まり、シールド、河川、砂防、農業、林道、橋梁関係、下水工事など様々な工事に携わりましたが、年数でいうと高速道路を多く担当しました。その中で最後にあの東日本大震災に遭い、当時、福島で常磐自動車道を担当し、前々年は仙台で橋の補修工事を行っていましたが微震が多かった気がします。現場は竣工を迎える直前でしたが、盛土した路面は地割れが深く分断されたり法面は崩れ、悲惨な状態でした。その後 2 日間付近にいたので放射能を浴びているかもしれません？

これを契機にという訳ではありませんが安全の担当を命ぜられ、現在に至っておりますが安全管理に対する意識が大きく変わった機会にもなりました。「安全は奥が深いぞ」安全の部署に入った頃に先輩に言われた言葉が記憶に残っていますが徐々に実感しています。「安全衛生方針・目標・計画」に始まり、安全衛生に関する会議、工事のリスクアセスメント検討会、職員の教育講習や案内、現場パトロール等の安全指導等の業務に携わっています。当社の方針として『働く人々の「安全」と「健康」の確保を最優先し、安全で快適な職場環境の形成を目指す』を基本理念としていますが、いったん事故を起こすと会社の存亡にも係ることもありえるので「労働災害を発生させない」という強い姿勢で、協力会社従業員の方々一人ひとり指導する難しさを感じています。

活動内容等がよくわからないまま初めて入会してから早 1 年近く経ちましたが、少しでもお役に立てるよう前向きに努力していき、皆様方と一緒に「札労研」を高めてゆきたい所存ですので、これからもご指導のほどよろしくお願いいたします。



札労研に入会して

国昭建設株式会社

富川 貞仁

平成 29 年 12 月より前任者、高島博の後任として札労研へ入会させて頂き、企画会に所属しております。

札労研の委員長はじめ委員の方々には暖かく迎入れていただき心より感謝申し上げます。

入会後初めて出席した会議では議題に対して忌憚のない意見が活発に交わされ、建設業全体のことを考え妥協しない意見をハッキリ言う会議姿勢に素晴らしい感動しました。

その内容は初参加である私にとって大変理解しやすいものでもありました。

会議全体の意見交換を通して問題を共有する、大変すばらしい機会に恵まれたと考えております。

ここで簡単に自己紹介させていただきます。

私は現在、国昭建設株式会社へ入社して 1 年 6 ヶ月が経ち、主に安全管理と ISO (品質・環境) の仕事を担当しております。

以前は道内ゼネコンで約 27 年間、環境事業に取り組む特殊工法(自然再生、水質浄化)の企画設計業務を全道各地から本州(関東以北)を飛び回る仕事をしておりました。

その中で思い出深いのは、今から 13 年ほど前に水質浄化事業の一環で河川工事が発注され、その工事で自らが初めて現場代理人として担当した時のことです。

当初は、自分にとっても現場で技術を深める良い機会であると考えておりました。しかし現場がスタートしてみると、そこで自分が実感したことは品質の良い成果品を収めることは勿論ですが、それ以上に施工管理の中で最も安全管理に責任を感じたことです。

この現場で従事しているスタッフ全員が無災害で現場を終え、家族の元へ帰さなければと思いました。

改めて現場代理人の仕事がされている方々は、非常に重い責任とプレッシャーを感じながら仕事をしていることに気づかされました。

現在はこのような経験を安全パトロールを通して、現場の安全活動に活かしたいと考えております。

また、これからの若い世代の方々が安全で「建設業でモノづくりをしたい！」と少しでも多く思っただけの業界にする為に、札労研の活動を通して貢献して行きたいと考えております。

今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しく願いいたします。



札労研に入会して

杉原建設株式会社

小口 悦朗

平成30年4月1日から前任の福田徹の後任として札幌労務研究会に入会させていただき、常任委員の一員として企画会に所属しています。初めて出席した5月23日の常任委員会その後の歓迎会と、委員の皆様にご心温かく迎えていただき感謝申し上げます。

ここで簡単に自己紹介させていただきます。

昭和52年に杉原建設株式会社に入社し、土木技術者として、札幌市発注の下水道工事、水道工事、道路工事、橋梁工事、河川工事、開発局発注の橋梁工事、道路工事に従事してきました。現在はISOの運営、安全パトロール、積算等の業務に従事しています。現場代理人として携わった工事で一番印象に残っているのが(30年以上前の話ですが)開発局発注の橋梁工事で、基礎杭の打設が打撃工法ということで振動・騒音が懸念され、苦情対策としては当たり前の話ですが、一軒だけ近くにあった農家のおばあちゃん宅に毎日のように挨拶に行き、施工中は騒音・振動が気にならないか家の中で話を聞くなどして何とか杭打ち工事を苦情なく終わらせた結果、スイカ、メロン、カボチャ、大根などの収穫時期にはたくさんのお土産をもらうようになっていました。(昔はいい時代でしたね。)

入札制度も様々に変わって、現在は工事成績評定点が重要視され、事故を起こすと入札に参加することもままならないこととなります。弊社では、安全衛生マネジメントシステムの運用によって、それぞれの現場でどのようなリスクが存在するのか、施工検討会を通して共通の認識として持ち、作業手順書の順守、安全パトロールでのチェック等によって災害ゼロを継続しているところです。

札幌労務研究会に関しては、前任者から回覧されていた「札労研だより」の中の「カメラが見た安全の工夫あらかると」を、安全管理の情報として興味深く見ていたくらいで、詳細な活動内容についてはわからないことばかりですが、皆様のお役に立てるように努力してまいりますので今後ともよろしくごお願いいたします。



札労研に入会して

伊藤組土建株式会社

吉川 晴章

平成30年4月より前任者であります山田昌俊の社内人事異動に伴い、後任として札幌労務研究会に入会し、安全環境部会の一員として参加させて頂いております。

前任者からはファイル2冊分の資料と、「とても勉強になる会だから」との言葉で送り出されましたが、初めて出席した5月の常任委員会では、会場の扉を開けた瞬間に、どのような会なのか調べもしなかった自分を反省し、名刺入れに入っている名刺の枚数を心配しながら席に座りました。まともな挨拶もできませんでしたが、皆様より声をかけて頂き、暖かく迎え入れて頂いた事にお礼を申し上げます。

ここで簡単に自己紹介をさせていただきます。私は平成6年に伊藤組土建(株)に入社し、24年間の土木部在籍中32の現場に関わり、平成30年1月より安全品質環境部で現職に就いております。人様のためになる仕事と考えこの業界に入り、「ものづくり」に走り回っておりましたが、現部署への移動を内示された時は、あまりにショックで受け入れるのに時間が掛かりました。今は「ものづくり」ではなく、「安全」で人様のために働けるよう日々走り回っております。

入社以来、施工機械や測量機械は進歩し、工事現場の雰囲気はずいぶん変わりましたが、今回の法改正による安全帯から墜落制止器具への変化は、建設業にとって大きな転機になると受け止めています。使用する際のわずらわしさ等から、現場で十分に浸透するには時間が必要だとは思いますが、「安全」で「ものづくり」に関わる者として、今後取組んでいきたいと思っております。

また、安全環境部会では建設安全の疑問Q&Aの編集中ですが、そこに委員として参加し、皆様のご指導のもと勉強させて頂いております。知識も経験も不足している私ですが、微力でも札労研のお役に立てればと思っておりますので、ご指導の程よろしくごお願い致します。



札労研に入会して

大東工業株式会社

秋元 憲

平成30年7月より前任者の松田から引渡を受け、札労研の労務管理担当部会員として参加させて頂きました。

当社をご承知のとおり重機土工の専門下請負業者として、札労研にご加入の皆様方を始めとした元請業者様の工事への協力を賜っております。

わたくしは建設技術者としての経験は長いのですが、元々は電気専門学科を卒業して重電機器メーカーに就職し、各電力会社へ納入する75kV高压電力用遮断器の設計を担当しました。勤務先は羽田空港近くの工場で約2千人の従業員が働いていました。折しも私の就職した翌年には労働安全衛生法及び規則などの関連法令が制定されましたが、工場ではその前から工場長が総括安全衛生管理者として、また管理建物内の医務室には工場産業医が専従し、常に全工場従業員の安全対応と健康管理を行っていました。

昨今、建設業界では「働き方改革」への対応に苦慮していますが、その当時から工場では昼夜2交替の製造ラインにも関わらず残業は月に80時間まで、完全週休二日の制度をとっており、残業時間がオーバーすると課長から注意を受け、代休を与えられるといった状況となっていました。

建設業は単品受注生産であり、現場では施工に影響を与える数々の要因をコントロールしなければならないことが多くありますが、特に労働安全に配慮して無事故で完成させることが、最終的に品質や工期さらには原価を確保することとなります。

重電機器も単品生産であり個別の設計から始まり、安全・品質・工期・原価の管理など、どれをとっても建設工事ととても似ています。

すでに半世紀前から電気業界で行われていたことが、現在の建設業で実行が不可能であるとは思えません。発注者を始めとして、元請・下請すべての関係者が共存することへの理解を深めることが、最大の推進力となると思われます。

前人に続き、これからも専門下請負業者としての経験を生かし、札労研にご加入の皆様方へ有用となる情報発信が出来ればと思っております。



札労研に入会して

札建工業株式会社

鳴海 憲明

平成30年8月より前任者、加藤徳明の後任として札労研に入会させていただきました。8月28日の常任委員会では、委員長はじめ各委員の皆さんに暖かく迎え入れていただき心より感謝申し上げます。

私は、国鉄・JR北海道を経て現在に至っていますが、40数年に渡り染みこんだ安全に対する確認動作「指さし確認」について、触れたいと思います。「安全第一」が基本である建設業界においても相通じるものがあると思いますので、ご紹介したいと思います。もともと国鉄（旧日本国有鉄道）で創始された日本オリジナルの安全確認法で100年の歴史があります。指差喚呼「しさかんこ」はそもそも国鉄の機関士が行う信号確認の動作に始まった安全動作であった。

1. 目で見て
2. 腕を伸ばし指で指して
3. 口を開き声に出して「〇〇〇、ヨシ！」
4. 耳で自分の声を聞く

という一連の確認動作法であり、注意を払うべき対象に対して行うことにより、ミスや労働災害の発生確率を格段に下げることが出来る事が証明されています。一人の作業員が行った指差喚呼（しさかんこ）に続いて、協働する作業員がそれを復唱することを喚呼応答（かんこおうとう）といい、指差呼称（しさこしょ）の効果を高めるものとされています。

業務を「安全」に遂行するための必要動作であり、100年を経た現在でも色あせない安全確認法であり、建設業を含めどの業界・業種にも通じる場所があるのではないかと考えています。

すこし話がそれましたが、建設業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。最近では、「働き方改革実行計画」が示されたことにより建設業の労働環境も大きく変化することや、次世代を担う若い技術者が集まりづらい事、定着しづらい事、2020年問題等々の問題が山積みではありますが、課題一つ一つに真剣に取り組んで行きたいと思っています。

この度の札労研入会を良い機会として捉まえ勉強させていただき、微力ながらお役に立てるよう努力していく所存でおりますので、今後とも皆さま方のご指導ご鞭撻の程、よろしく願いいたします。